

アゼルバイジャン：「良心の囚人」を釈放

腐敗撲滅に取り組むブロガーのメーマン・フセイノフさんが3月2日、釈放されました。取り調べで暴行を受けたと訴えたことが、警察当局への誹謗にあたるとして有罪となり、2年間も収監されていました。

2012年、首都バクーでのユーロビジョン・ソング・コンテストの開催に合わせて、人権団体 Sing for Democracy は、世界に向けて自国の人権侵害を訴えました。そのときに同団体のメディア担当だったフセイノフさんが撮ったデモ参加者が暴力で蹴散らされる写真が、世界中のメディアや SNS で取り上げられ、大きな反響を呼びました。

また、SNS でも写真や動画で役人の腐敗を告発していたフセイノフさんは、警察当局に目を付けられて取り調べを受けた際、目隠しと猿ぐつわをされ、激しい暴行を受けました。その後、この暴行を公にしたために、警察を誹謗した罪で実刑2年の判決を受けてしまったのです。

釈放を3カ月後に控えた昨年12月、収監を引き延ばそうとする検察は、新たな訴追を画策するものの、国内外から



@Amnesty International

激しい批判の声を受け、訴追を断念し、今回の釈放となりました。最後は、世界の市民の声かフセイノフさんに勝利をもたらしたと言えます。

米国：息子と分断の難民に支援レター

米国で難民申請をするブラジル人、ヴァルキリアさん(39才)に、世界中のアムネスティ会員やサポーターから、激励のメッセージやイラストが届きました。

ヴァルキリアさんは、母国ブラジルにいたとき違法薬物の密売を批判したことがきっかけで、売人らから殺害をほ

のめかす脅迫をたびたび受けました。身に危険を感じ、昨年3月、当時7才の息子を連れて米国に逃れたのです。し



かし、入国直後、母親だけが難民収容施設に入れられ、息子は、先に米国で難民申請をしていた父親の元には送られてしまいました。

昨年9月、脅迫を受けているという話の信ぴよ

う性は認められたものの、難民申請は却下されました。却下に対する異議申し立ても、退けられてしまいました。しかし、3月8日、連邦裁判所は、親子引き離し政策を巡る集団訴訟の原告を拡大する決定を下し、ヴァルキリアさんもその対象となったことで、現在、我が子との同居を求めて係争中です。

難民として認定されず、息子とは引き離されるという辛い日々、「生きていてもしかたない」とアムネスティに漏らしたことがありました。

そんなヴァルキリアさんに今回、山のような手紙やはがきが届けられたのです。ヴァルキリアさんは、その一つひとつに目を通し、大いに勇気づけられたということです。

引き続き、ヴァルキリアさんに支援のメッセージを送ってください。詳細は[ヴァルキリアさんに支援を](#)または、「アムネスティ・ヴァルキリアさん」と入力して検索してください。

カリフォルニア州：死刑停止を決定

700人以上という全米最多の死刑囚を抱えるカリフォルニア州が3月1日、死刑執行の停止を宣言し、まず、州内最大の処刑室を閉鎖に着手すると発表しました。

画期的な決断です。他の州、とりわけ処刑数が多いテキサス州なども、カリフォルニアに倣って執行停止を検討すべきです。そして、全米で死刑をなくし、世界の死刑廃止の潮流をさらに勢いつけることが期待されます。

エジプト：シャウカンさんが釈放に！

ねつ造された容疑で5年半以上も収監されていた報道カメラマンのシャウカンさん（本名マフムード・アブ・ザイード）が釈放されました！

シャウカンさんはフリーの報道カメラマンで、ロンドンの写真エージェンシー、デモティックス社の委託で様々な現場に出向き、写真を撮っていました。2013年8月、軍によるムルシ大統領追放に抗議する座り込みがあった時も、現地に入っていました。

ところが治安当局が座り込みを続ける人たちの排除に乗り出した時、シャウカンさんも拘束されてしまうのです。デモティックス社が当局に説明しても受け入れられず、あろうことか非合法のムスリム同胞団との関係や殺人などの容疑で起訴される事態に発展したのです。

そのまま5年の勾留が続いた挙句、昨年9月、実刑5年と罰金刑、保護観察5年を言い渡されました。罰金を支払えず、さらに6カ月の刑が加えられたため、この3月によりやく釈放となりました。

本人はもちろん家族も、先の見えない日々からようやく抜け出すことができました。しかし、試練はまだ終わってはいません。保護観察とは、午後6時から翌朝6時の12時間、毎日、警察署で過ごすというものです。この生活を5年も強要されるというなんとも過酷なものです。

アムネスティは今後も、シャウカンさんが置かれている状況を注視していきます。



イスラエル：「良心の囚人」が釈放に！

2月28日、パレスチナの女性議員のハリダ・ジャーラルさんが、釈放されました。ハリダさんは、起訴や裁判のないまま、20カ月もの間、行政拘禁(本来は治安上など特殊な理由に基づく裁判なしの拘束)されていました。

ジャーラルさんは、イスラエルによるパレスチナの土地への入植や、パレスチナ部隊が敵対するイスラエルの部隊と治安面で協力していることを厳しく批判してきました。その結果、イスラエル当局から何度も嫌がらせや脅迫を受けてきました。

2017年7月、ジャーラルさんはイスラエルの治安当局の恣意的な判断で6カ月の行政拘禁命令を受けました。それ以降、拘禁命令は3回も更新され、拘禁は1年7カ月にも及んだのです。

釈放後、支援していたアムネスティに次のようなメッセージを送ってきました。

「私を含めたパレスチナの囚人と被拘禁者の権利のために立ち上がっていただき、大変感謝している。パレスチナ女性の囚人や被拘禁者は今も、少なくとも48人はいる。いずれも厳しい獄中環境にある。アムネスティには、不当に拘禁されているパレスチナの人たちを支援する運動を続けていただきたい。拘束されているすべてのパレスチナ人が釈放されるまで、皆さんの支援と活動が必要だ。大事なことは、人権のための闘いには終わりが無いということ、そしてその闘いを続けることが、私たちの務めだということです」

UA ニュース

発行：アムネスティ・インターナショナル日本
〒101-0052 東京都千代田区神田小川町 2-12-14 晴花ビル 7F
TEL: 03-3518-6777 FAX: 03-3518-6778
E-mail: uaoffice@amnesty.or.jp

UA 年会費 3000 円
郵便振替 00120-9-133251
加入者名 公益社団法人アムネスティ・インターナショナル日本